

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県知事等より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

平成26年10月17日

石川県監査委員 向 出 勉
同 田 中 博 人
同 安 田 慎 一
同 織 田 静 代

(別 紙)

農 政 第 1 7 2 1 号
平成26年9月8日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 谷 本 正 憲

平成26年8月29日付け石監査第238号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置
公用車の交通事故が発生しています。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意してください。	農業政策課	公用車の運転には交通関係法規を遵守し、安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、事故を起こした当該職員には、運転技術の改善・向上を図るため「自動車運転技術向上研修」の受講を指示いたしました。 今後このようなことがないよう、公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。

石川県監査委員様

石川県知事 谷本正憲

平成26年8月29日付け石監査第238号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づき講じた措置
<p>財産事務において適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。</p> <p>工事事務において適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。</p>	農林総合研究センター	<p>指摘のあった財産事務につきましては、今後、このようなことがないように、処理業務一覧表により、関係機関に文書で依頼するだけでなく、職員相互のチェック体制を強化することにより適正な事務処理に万全を期するよう徹底しました。</p> <p>指摘のあった工事事務につきましては、今後、このようなことがないように、工事事務に関する研修会の開催や関係機関に事前確認を行うなど、建設工事関係例規等に基づく適正な事務処理に万全を期するよう徹底しました。</p>

石 公 委 第 7 7 号
平成 2 6 年 9 月 1 2 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 員 会

平成 2 6 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 3 8 号 で 通 知 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ き、下 記 の と お り 措 置 を 講 じ た の で 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 2 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置
支出事務において適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。	警 察 本 部	指摘のあった支出事務につきましては、今後、このようなことがないように、職員相互のチェック体制を強化するとともに、適正な事務処理に万全を期するよう徹底しました。